ハート in Heart

京都府喫茶飲食生活衛生同業組合 主催

インボイスが始まるまでにすべきこと

～令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります～

【日　時】 2022年9月29日(木)

講習会 15:00～ 約１時間（質疑応答約10分間）

【会　場】 京都経済センター6階(6-B) 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

※地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出てすぐ。阪急電車京都線「烏丸駅」26番出口直結。
京都市バス「四条烏丸」徒歩すぐ

【参加費】 無料 ※参加にはご予約が必要です。

【定　員】 50名 ※定員に達し次第締め切らせて頂きます。 ※ZOOMによるオンラインの参加も可能です。

テーマ

インボイス制度って何だろう？という事から、実際に事業者の方は
いつまでに何をしなければいけないのか、経理ではどんなことに注意をしなければいけないのかなど、
実務上の注意点を中心にわかりやすく解説します。

インボイス制度

仕入税額控除（課税売上から課税仕入に関する消費税を控除すること）を受けるための
新たな制度といえます。導入後は、消費税を納める必要のある企業や個人事業主はもちろんのこと、
免税事業者にも影響があると考えられます。

【注意事項】

※会場参加の場合は、マスク着用にお越し下さい。フェイスガードでのご来場はお断りしています。

※入場前に体温測定を行います。発熱の症状がある方は、参加をお断りする場合がございますので、ご了承下さい。

※発熱・咳など風邪の症状が見られる場合は、出席をご遠慮いただきますようお願いいたします。

※ZOOMによるオンラインの参加も可能です。ご希望の方は組合までお問い合わせ下さい。
（京都府喫茶飲食生活衛生同業組合 TEL：075-256-1647）

前野　峻希（まえの　たかひろ）**氏**

公認会計士（第6441号）税理士（第125851号）

平成12年　同志社大学　法学部卒

平成20年　公認会計士試験合格

平成20年　太陽ASG有限責任監査法人就職

平成23年　前野公認会計士事務所　副所長

平成28年　税理士法人まえの　代表社員

参加申込書

インボイスが始まるまでにすべきこと
～令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります～（9月29日）

kyotokissakumiai@gmail.com

※ FAXでの申込み：075-251-0250
（京都府喫茶飲食生活衛生同業組合あて）

申込み締め切り：9月22日

※定員に達し次第締め切らせて頂きます。

申込者情報

企業・団体名	フリガナ
申込者名	フリガナ フリガナ
住所	〒
TEL	
FAX	
E-mail	

※地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出てすぐ。
阪急電車京都線「烏丸駅」26番出口直結。
京都市バス「四条烏丸」徒歩すぐ

お申込みは、本申込書をお送り頂いた段階で受付完了となります。受付完了等のご連絡は致しませんので、そのまま当日会場にお越しください。【個人情報の取扱について】この申込書において知り得た個人情報は、本セミナーの運営目的のみに使用し、その他の目的には使用いたしません。

京都府喫茶飲食生活衛生同業組合 〒604-0933 京都市中京区二条通寺町西入山本町433 TEL075-256-1647 FAX075-251-0250

主催：京都府喫茶飲食生活衛生同業組合